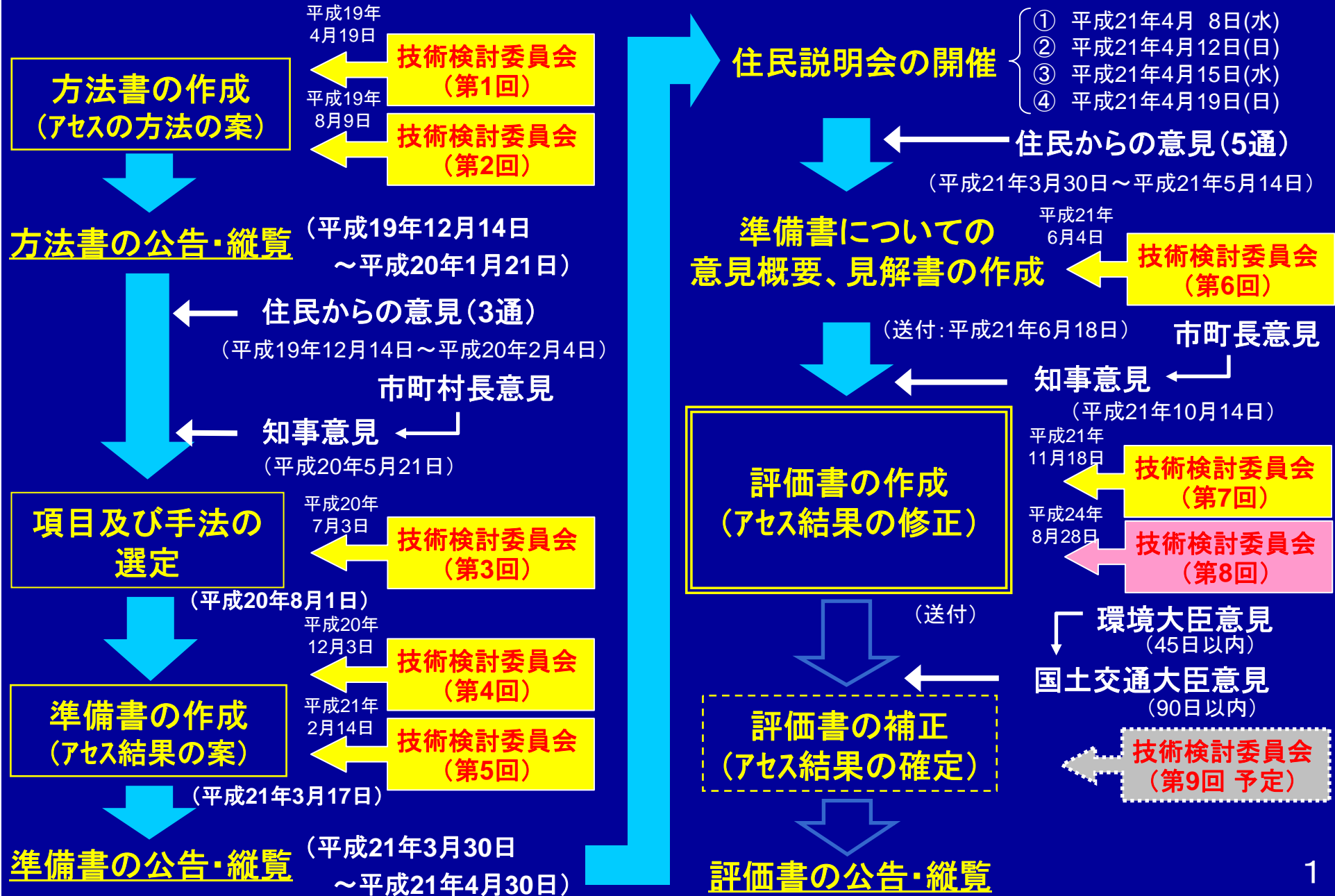


# 環境影響評価の手続きについて

手続き着手 : 平成19年3月14日  
 技術検討委員会設置 : 平成19年4月19日

資料-5



# 足羽川ダム建設事業の経緯について

平成19年2月に九頭竜川水系河川整備計画に位置づけられ、足羽川ダムを建設するにあたり、環境影響評価法に基づく環境アセスメントを平成19年3月14日より実施している。  
 環境への影響について調査、予測及び評価した結果を準備書として整理して平成21年3月30日に公告・縦覧を行い、住民説明会の開催や意見聴取を行うとともに、同年10月14日に福井県知事の意見を受け、評価書の作成に着手している。

## (経緯)

- ・平成18年 2月 九頭竜川水系河川整備基本方針を策定
- ・平成19年 2月 九頭竜川水系河川整備計画を策定
- ・平成19年 3月14日 足羽川ダム建設事業環境影響評価 手続き着手
- ・平成19年12月14日 // 方法書の公告・縦覧
- ・平成21年 3月30日 // 準備書の公告・縦覧
- ・平成21年 6月18日 // 準備書の知事への送付

## (事業の位置づけ)

足羽川ダムによる洪水調整



検証の対象となるダム事業



ダム事業案 / ダム事業なしの複数案



足羽川ダムによる洪水調整

- ・平成21年10月14日 知事意見を受け、評価書の作成に着手
- ・平成21年12月25日 国土交通大臣が「新たな基準に沿った検証」を表明  
 足羽川ダム:平成22年度予算における検証の対象となるダム事業

## (ダム検証)

- ・平成22年 9月28日 足羽川ダムを検証対象ダムとしてダム検証に係る検討指示  
 検討に関する再評価実施要領項目による検証開始
- ・平成24年 7月23日 足羽川ダムに関する国土交通大臣の対応方針「継続」と決定

## (今後の予定)

- ・足羽川ダム建設環境影響評価書案の国土交通大臣への送付
- ・国土交通大臣は環境大臣に意見を求め、これを勸案し意見を書面により述べる

- ・国土交通大臣の意見を受け、評価書の補正を着手

- ・足羽川ダム建設事業環境影響評価書の公告・縦覧

→ 環境アセスメントの手続きを終了